

## 重要事項説明書

あなたに対する短期入所サービスの提供開始にあたり、社会福祉法第76条、77条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

### 1 サービスを提供する事業者

名称	社会福祉法人あしたの会
所在地	岐阜県山県市大桑 3512 番地 1
電話番号	0581-27-0086
代表者氏名	理事長 真野 賢児
設立年月	平成 9 年 7 月 8 日

### 2 利用事業所

事業の種類	指定短期入所
事業所の名称	短期入所クローバー
事業所の所在地	岐阜県各務原市蘇原花園町 4 丁目 77 番 2
連絡先	電話番号 058-380-3777 ファックス 058-380-3778
管理者	堀池 和子
主たる対象者	知的障害者
定員	2 名
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日
事業所番号	2 1 1 0 5 0 0 6 4 8

### 3 サービスの目的・運営方針

目的	利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適切な短期入所サービスの提供を行います。
運営方針	利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護等、必要な支援を行うものとする。関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図り適正なサービスを提供します。

### 4 サービスに係る施設・設備等の概要

#### (1) 施設

建物	構造	鉄筋 2 階建
	敷地面積	304 m <sup>2</sup>
	延べ床面積	198 m <sup>2</sup> (短期入所 45.94 m <sup>2</sup> )

#### (2) 主な設備

	部屋数等	備考
居室	2 室	エアコン、照明器具、カーテン、テレビ ベッド、寝具一式、ローテーブル、ブザー
食堂	1 室	テーブル、椅子
洗面所・脱衣室	1 箇所	ドライヤー
トイレ	1 箇所	ウォシュレット
風呂場	1 箇所	ユニットバス、シャワー、手すり、ブザー

## 5 サービス提供職員の設置状況

### 職員の配置数

職種	常勤兼務	非常勤専従
管理者	1名	
支援員		5名

## 6 サービス提供の内容

### サービス内容

種類	内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
食 事	食事の提供（有料）及び援助を行います。
排 泄	排泄に関する援助を行います。
入 浴	入浴に関する援助を行います。
着替え、整容等	身だしなみに関する援助を行います。
その他	その他のサービスの提供をご希望になる場合はご利用者の心身の状態の状況に応じて、事業者の可能な限りご相談に応じます。

## 7 営業日について

- (1) 営業日 年中無休。ただし、年末年始及び施設が指定する日を除く。
- (2) 営業時間 月曜日から金曜日 午後4時から翌日午前9時まで  
土曜日、日曜日 終日となります。
- (3) サービス提供日 年中無休。ただし、年末年始及び施設が指定する日を除く。
- (4) サービス提供時間 月曜日から金曜日 午後4時から翌日午前9時まで  
土曜日、日曜日 終日となります。

## 8 利用料金

### (1) 介護給付費対象サービス内容の料金

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち9割が介護給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市（町・村）から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証を御確認ください。

### (2) 介護給付費対象外サービス内容の料金

食事代 朝食 1食につき300円 昼食 1食につき350円 夕食 1食につき400円

### (3) 利用料金の御支払方法

サービス提供終了日にその都度お支払いいただきます。

## 9 サービス実施の記録について

- (1) 本事業所では、サービス提供ごとに、実施日時及び実施したサービス内容などを記録し利用者にごその内容をご確認いただきます。内容に、間違いやご意見があればいつでもお申し出ください。また、記録及び情報についてはサービス提供日より5年間保管します。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、市（町・村）及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

## 10 協力医療機関

医療法人聡仁会 酒井クリニック

院長 酒井 聡 各務原市蘇原柿沢町 1-47 058-382-1002

## 11 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

### (1) 要望・苦情等申立先

当事業所 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 山田 真美</li> <li>・利用時間 8：30～17：30</li> <li>・電話番号 058-380-3777</li> <li>・苦情解決責任者 管理者 堀池 和子</li> </ul>
各務原市役所 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：各務原市那加桜町1丁目69番地</li> <li>・電話番号：058-383-1126</li> </ul>
運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県運営適正化委員会</li> <li>・所在地：岐阜県岐阜市下奈良2丁目2-1 岐阜県福祉農業会館 6階</li> <li>・電話番号：058-278-5136</li> </ul>

### (2) 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止に関する 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 管理者 堀池 和子</li> <li>・利用時間 8：30～17：30</li> <li>・電話番号 058-380-3777</li> </ul>
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 12 非常災害時の対応

別途に定める、消防計画書により対応いたします。

防災設備 自動火災報知機 有 スプリンクラー 有 誘導灯 有 非常通報装置 有  
カーテン等は防災性能のあるものを使用しています。

平時の訓練 年2回程度、避難・防災訓練を行います。

## 13 当事業所御利用の際に留意いただく事項

設備・器具の利用	事業所の設備、器具は本来の用法にしたがって御利用ください。これに反した御利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫 煙	全室禁煙です。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては希望により世話人及び事業所にて管理を致します。
宗教活動・政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は御遠慮ください。